

公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

平成27年2月3日

支出負担行為担当官
国立感染症研究所
総務部長 宮原 順三



1 調達件名及び数量

一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬処理業務の単価契約

品目	規格	年間概算数量	開札日
一般廃棄物	入札説明書及び仕様書のとおり	78,320kg	平成27年2月19日
産業廃棄物		61,280kg	14時00分

2 履行場所

東京都新宿区戸山1-23-1 国立感染症研究所戸山庁舎

3 契約期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日

4 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、

- (1) 入札金額は、1に掲げる品目ごとの単価に、概算数量を乗じて得た額の合計額を入札書に記載すること。（品目ごとの単価は、別紙に記入すること。）
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

5 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のうち「建物管理等各種保守管理」について「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 各区長発行の契約に必要な一般廃棄物収集運搬業許可証を有していること。
- (5) 東京都より産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業その他必要な業務の許可を有していること。
- (6) 東京都廃棄物再生事業者登録証明書又は同等の許可を有していること。
- (7) 環境保全にかかる協定などに参加し、環境対策を実施していること。
(7) 東京都 廃プラスチック類の埋立ゼロに関する協定
- (8) ISO14001規格（環境ISO）の取得
- (9) 東京都の産業廃棄物処理業者の適正処理・資源化の取組に係る優良性適合制度における「産廃エキスパート」又は「産廃プロフェッショナル」の認証
- (10) 厚生労働省から指名停止を受けている期間中ではないこと。
- (11) 経営状況、信用度が極度に悪化していないこと。

- (10) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

6 競争参加資格の審査

この一般競争入札に参加を希望する者（以下「入札希望者」という。）は、この公告及び入札説明書に記載されている参加条件を有していることを証明する書類（以下「証明書類」という。）を期限までに提出すること。

7 入札説明会の日時等

- (1) 入札説明会の日時 平成27年 2月10日 14時00分
- (2) 入札説明会の場所 国立感染症研究所戸山庁舎感染研第三会議室

8 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1
国立感染症研究所総務部会計課契約係
電話 03-4582-2637
- (2) 入札書の受領期限 平成27年 2月19日 12時00分
- (3) 開札の日時 前記1のとおり
- (4) 開札の場所 国立感染症研究所戸山庁舎感染研第三会議室

9 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書にこの公告及び入札説明書に記載されている参加資格条件を有していることを証明する書類を添付して受領期限までに提出しなければならない。入札者は支出負担行為担当官及びその補助者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。この一般競争に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて別紙様式の暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなつたときは、当該者の入札を無効とする。
- (5) 契約書作成要否 要
- (6) 落札者の決定方法 最低価格落札方式とする。
- (7) 詳細は入札説明書による。